


これまでの検討会のふりかえり

令和5年3月

宮崎市企画財政部都市戦略課



市民検討会開催スケジュール

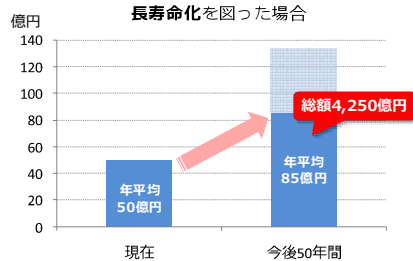


第1回	令和4年11月7日	議事1 本市の公共施設を巡る現状と課題 議事2 公共施設使用料の見直しに係る基本的な考え方（案）
第2回	令和5年1月27日	議事1 各施設の使用料の算定について 議事2 これまでの論点整理及び補足説明
第3回	令和5年3月27日	議事1 見直し案の変更について 議事2 使用料設定基準の改定について 議事3 論点整理及び今後の課題について
第4回	令和5年4月以降	意見の取りまとめ（予定）

議事1 本市の公共施設を巡る現状と課題

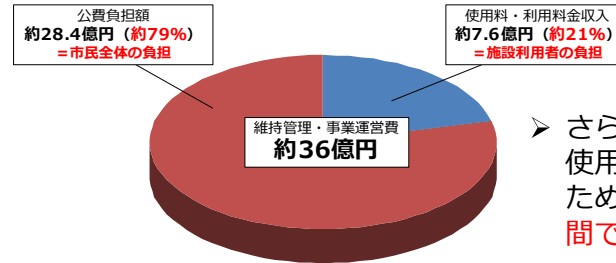
財政面の課題

- 人口構造の変化、生産年齢人口の減による歳入減、社会保障費の増加に加え、施設の老朽化に伴い改修更新費用が増大。



受益者負担の公平性の課題

- 施設の維持管理費は、利用者からの使用料等収入が約2割、公費が約8割を占めており、施設を利用しない人も含めて負担している状況。



- さらに、旧町域の施設は合併前の使用料をそのまま引き継いでいるため、同じ利用用途・規模の施設間で料金が異なる。

主な意見の概要

- ✓ 将来の改修更新費用の増加、社会保障費の増加、人口減少による歳入減という大きな問題についてはどのように考えるか。使用料を見直したところで、果たして大丈夫なのか。
- ✓ 公共施設が抱える課題等について、多くの市民が知ることが必要。伝え方についても検討すべきではないか。
- ✓ 使用料も含めて、市民が様々な施設の情報を知れるようになるといいのではないか。

議事2 公共施設使用料の見直しに係る基本的な考え方 (案)

使用料算定の基本的な考え方

$$\text{使用料} = \text{原価 (コスト)} \times \text{受益者負担割合}$$

【算定条件】

- ① スペース貸し施設は、稼働率が100%と仮定。
- ② 個人利用施設は、年間の目標利用者数を達成できるものと仮定。
- ③ 減免している使用料はないものと仮定。

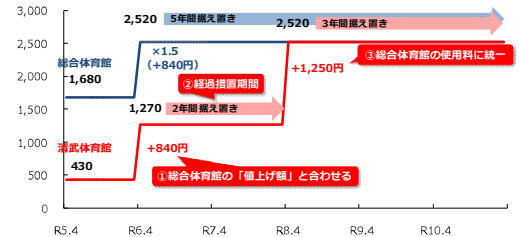
※同種の施設は原則同一の使用料となるように調整。

激変緩和措置・経過措置

- 旧市域の施設と合併により旧4町から引き継いだ施設で、それぞれ別個の激変緩和措置の適用ルールを設定。

【激変緩和ルール】

- ① 旧市域の施設は現行の1.5倍を上限。
- ② 旧町域の施設は旧市域の施設に統一するも、必要に応じて段階的に値上げ。



主な意見の概要

- ✓ 使用料の統一にあたって、激変緩和措置や経過措置を講じる必要があるのか。
- ✓ 使用料の算定において、稼働率を100%と仮定すると、実際の稼働率が低かった場合には目標とするコストカバー率が達成できないことになるがいいのか。
- ✓ 使用料の減免について、特定の利用者だけが優遇されるのは不公平である。全ての施設において、施設利用者は平等に負担をしていくという考え方が必要なのではないか。

第2回市民検討会 (R5.1.27開催)

議事1 各施設の使用料の算定について

同一目的施設間での調整

- 各施設を利用用途・規模に応じて分類。区分ごとに、使用料算定上の統一単価となる「**基礎単価**」を設定。
- 「古い」「新しい」にかかわらず、基本的には同一の使用料を設定。

使用料区分	現行使用料	基礎単価	単価増和削減 (円/㎡/時)	主な対象施設	備考
体育館	1,500㎡前後	310~1,680	2,520	-	総合体育館、佐土原体育館、天守城公園体育館 など
	1,000㎡前後	340~1,260	1,350	-	
	500㎡前後	150~450	700	670	1階：総合体育館、佐土原体育館、田原体育館 など 2階：広葉体育館、磯佐・内山・東高岡体育館
	100㎡前後	110~210	130	-	佐土原西体育館、組入ボートセンター
武道場	総合体育館	840	1,270	1,260	総合体育館
	その他	100~250	360	-	佐土原武道館、高瀬道士館、清武体育館 など
弓道場	100	240	150	清武運動公園、久保公園、天ヶ崎公園 など	清武運動公園に併設する

使用料区分	現行使用料	基礎単価	単価増和削減 (円/㎡/時)	主な対象施設	備考
公民館	次喜会堂 体育館ホール	390~1,800	1,380	1,080	
	100㎡前後	150~1,110	280	-	公民館、交流センター、障害者の社会施設 【公民館・交流センター等】の機能を有する施設で単価を算定
	50㎡前後	100~490	180	-	
	30㎡前後	100~510	100	-	公民館、交流センター、公民館に併設する会議室 など
文化ホール	料理実習室	100~970	160	-	
	大ホール	-	7.13	-	
	小ホール	-	7.03	-	市民文化ホール、市民ホール、高瀬文化ホール、佐土原文化ホール など
	音楽室	-	7.51	-	施設別に期間が異なるため、1時間単位の単価で示す
音楽練習センター	410~510	870	760	ふるさとふるさと音楽練習センター など	

その他の整理事項

- 利用者や用途・目的に応じた**料金区分**についても共通ルールを設け、使用料の見直しに併せて整理。
- 設備使用料は、利用の範囲が広範的なものを除き、原則として別途徴収。
- 文化ホール等施設の使用料設定の考え方を整理。



これまでに整理した考え方を基に作成した
各施設の見直し後の使用料案を提示

主な意見の概要

- ✓ 財政面の課題解決という目的がある中で金額を下げるということには違和感がある。
- ✓ 今回の見直しのコンセプトはどうなっているのか。
- ✓ 公平性を担保するのであれば、減免のあり方を見直し、徴収はしっかりやるということをセットにすれば説得力が増すのではないか。
- ✓ 文化ホールの練習室は1時間単位での貸出も可能なのではないか。

議事2 これまでの論点整理及び補足説明

使用料算定の条件等

- 使用料の見直しにあたっては、財政面における課題解決とともに、受益者負担の公平性の確保も必要。
- 今回は明確な根拠に基づき、同種の施設間で使用料を統一することを第一の目的としている。



今後の定期的（5年を目途）な見直しにおいて、算定の基本的な考え方についても改めて検討。

対象外施設の整理

- 施設固有の事情等により特別な配慮が必要になる施設については、見直しの時期も含め別途検討を行う。
- 高齢者向けの浴室などは維持管理に多大なコストがかかっている状況等も考慮し、現在、施設所管課において対応を検討。

減額・免除の取り扱い

- 減免はあくまで特例的なものと認識し、最小限に留める。

主な意見の概要

- ✓ 減額・免除の基準の中で、上限が100%のものがあるが、公平性の観点から疑問に感じる。
- ✓ 「金額が下がる場合には現状維持とする」といった取り扱いにして、少しでもコストカバー率を上げていくことが必要になるのではないか。
- ✓ 5年間という見直しのスパンがあるので、その中で様子を見るというやり方もあり得るのではないか。次回の見直しでは、もっとコストカバー率を上げていくという考え方も必要になると思う。